

◇提出先および提出方法

所定の様式により、協議会事務局まで持参又は郵送で提出してください。

事務局：山梨県庁観光資源課(TEL 055-223-1573)

山梨市役所観光課(TEL 0553-22-1111)

笛吹市役所観光商工課(TEL 055-262-4111)

甲州市役所観光商工課(TEL 0553-32-2111)

◇審査

協議会において選考を行い、その結果を申請者に通知する。(8月上旬予定)

◇その他

申請書の様式等、詳細については、協議会ホームページをご覧ください。

URL <http://wineresort.jp/>

◇問い合わせ先

峡東地域ワインリゾート推進協議会（山梨県庁観光資源課内）

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

TEL:055-223-1573 FAX:055-223-1558

〔参考〕～ 昨年度の補助実績(6事業) ～

1 山梨市のワインと七夕まつり

→七夕に市内公園でワインイベントを開催

2 「いさわ温泉の日」特別企画『甲州ワイン飲み比べ』

→1月30日に宿泊した客に県産ワイン(またはぶどうジュース)の提供

3 ワインと出会いを楽しむ体験型ツーリズム

→宿泊と日帰りの2コース設定(※台風とコロナによりいずれも開催中止)

4 外国人向け資料の作成

→勝沼を中心とした英語版MAPとガイドブックの作成

5 葡萄畑で剪定枝の焚き火を囲んでワインとフレンチを楽しむひと時

→焚き火を囲み、醸造家の話を聞きながらワインとフレンチビュッフェを楽しむ

6 ナイトハーベスト体験型ツーリズム

→甲州ぶどうの深夜収穫とワインにリアージュした朝食を楽しむ

※ 事業の詳細については、協議会事務局(県庁観光資源課)におたずねください。

